

奈良県告示第三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和六年五月七日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
マイエモナー シングステー ション	御所市大字五百 家二二二	御所市大字五百 家二二二	御所市大字三室 一八一 中谷 テナント二階	令和六年三月 一日